

2005  
(平成17年)



# まつざき 4

No. 491



爽快！桜のトンネルを走る。

クラブ活動中の松崎中学校の生徒が伏倉土手を走っていました。(3/23)

※今月号から、カレンダーとお知らせのページを拡大して、壁等に貼って利用できるようにしました。※

# 平成十七年度施政方針

## 主な施策

### ◎ 行政改革

#### 新たな試みとして「行政経営、品質向上への取り組み」をスタートさせました。民間企業が新たな合理化手段として積極的に導入を図っている

### ◎ 観光振興

歴史・文化を活かした地域活性化への新たな取り組みとして、フィルムコミッショング活動と連携してロケ地の提供等

積極的に取り組んで参ります。

具体的には、事務事業評価と業務改善の徹底を図り、職員の意識改革に重点を置いた学習機会、自己研鑽の場の創出に努めるとともに、新たに人事評価制度の導入も検討していくます。また、事務組織の見直しを図り、効率的な行政サービスの提供を目指します。



三月八日に開会された町議会定例会で、深澤町長が新年度のまちづくりの方針を発表しました（抜粋）

平成十七年度は、我が松崎町にとって大きな節目の年であり、将来の町のあり方を町民の皆様と共に考え、方向付けしていく大事な一年です。

昨年の十一月に国が決定した三位一体改革については、

かなりの効果が期待できるとの見解がある一方で、地方からは、地方分権だけでなく、財政改革の地方への押し付けであり、地方自治の本旨を否定する中央集権的な発想であるという批判も高まっています。

三位一体改革の理念は、国と地方の行政システムをスマート化し、効率的な行政サービスの展開を図ることですが、一朝一夕に実現するものではありません。自主財源に乏しい地方自治体にとって、国が進める改革の動向は、今後まちづくりを左右する大きな問題です。

選挙公約に掲げた観光の振

興、福祉の充実、人材育成、防災対策等の主要施策の推進には精一杯努力したもの必ずしも満足のいく状況ではありません。特に合併協議においては意に反し残念な結果となりました。

また、水門建設や中学校建替えにつきましても今後の課題として残されています。

一方、長年の懸案事項であつた、し尿処理施設の建設につきましては、地元及び関係各位のご理解とご協力により、何とか着工する運びとなりました。また、旧最終処分場の閉鎖事業につきましても、地元の方々のご理解とご協力をいただき、より効果的な対応をすることになりました。松崎新港も暫定ながら供用開始が可能となります。今後のまちづくりの新たな核になることが期待されます。

幾つかの課題を残しての新年度へのスタートですが、新

たなまちづくりのチャンスとして捉え、社会環境の変化に対応できる行政組織の充実を図り、町の将来像である「豊かな自然と文化の薫るまち」に向かって努力する所存です。

### ◎ 観光振興

「顧客満足度を第一とした経営理念」をベースとした今までに無い行政改革の手法です。

住民本位の行政経営を推進することにより、住民の行政に対する満足度を高めていくのが目的です。あるべき町の将来像に向ってすでに進めていける行政改革に加え、総体的な行政の改善、革新を目指し、

して将来に亘って優れた環境

を保全するため環境保護、景観条例等の制定も一案ではないかと考えています。

先日寄付されまして、「伊豆文邸」につきましては、明治の面影を残す新たな名所として整備・活用していく所存です。当面は、ボランティアガイドの活動拠点やお休み処、足湯などの活用を考えています。

## ◎ 生活環境の整備

手入れされない山林、放置されたままの休耕田等、我々を取り巻く生活環境の荒廃は憂うべき事態になっています。生活背後地である里山を護り、貴重な自然環境を後世に残していくことは我々の責務であると考えます。今後具体的な対応について検討を進めています。

## ◎ 指定管理者制度導入

地方自治法の改正により、公の施設の管理方法が「管理制度」から「指定管理者制度」に移行されることになります。そのため、町が管理している施設について、来年四月の切替

えを目指し、具体的な対応について協議していきます。

## ◎ 新港湾の利用計画策定

本格的な開港を前提に協議を進め、中長期的な利用計画の策定に取り組みます。

## ◎ 災害対策の充実

昨年の中越地震、スマトラ沖地震を教訓に、地震、津波対策への具体的な対応は勿論、災害発生時における情報伝達、初動体制から中長期的な支援体制まで、一連の行政対応が問われています。住民への防災対策のみならず、観光客への対応も含めた災害対策の充実を図ります。

## ◎ 防犯対策

振り込め詐欺や拳銃不審者の出没等の事例が頻発しています。安全で住みよいまちづくりを目指し、関係機関との連携を密にし、防犯体制の充実に努めます。

## ◎ 地場産品の開発

地域ならではの自慢出来る物を見いだし、ブランドとし

て大切に育っていく流れが構築されれば、地域の活性化に繋がると考えられます。「元気出せ松崎」をキャッチフレーズとして、関係機関との連携を深め、地域の経済対策協議を進めて行きます。

## ◎ 住民サービスの充実

福祉、保健を始めとする行政サービスの見直しを図り、施策の充実を図ります。その一環として、職員の地域での相談や苦情処理、簡単な申請手続きの代行等、職員宅を窓口として住民サービスの向上を目指す考えです。

福祉、保健を始めとする行政サービスの見直しを図り、施策の充実を図ります。その一環として、職員の地域での相談や苦情処理、簡単な申請手続きの代行等、職員宅を窓口として住民サービスの向上を目指す考えです。

福祉、保健を始めとする行政サービスの見直しを図り、施策の充実を図ります。その一環として、職員の地域での相談や苦情処理、簡単な申請手続きの代行等、職員宅を窓口として住民サービスの向上を目指す考えです。

迷により町税の伸びが期待できず、財政調整基金からの繋り入れを行います。歳出面では、人件費の削減に取り組むとともに各種事業の効率化に向けて協議を進めました。詳細につきましては、次項の平成十七年度予算の概要をご覧下さい。

## 四月一日から役場の組織が変わります

厳しい財政状況のなか、「松崎らしさ」を創出するため、ソフトラジオの始まりを継続し、「伊豆文邸」の整備や中高一貫教育及び各小学校間の交流、三浦地区の高速通信回線の整備、駿河湾海上交通ネットワーク協議会の立ち上げ等、町の将来像に向かつて新たな取り組みをスタートさせます。

### ◎ 総務課

・ 総務係

・ 行財政改革推進室

・ 広報防災係  
・ 企画観光課  
・ まちづくり推進係  
・ 電算係  
・ 商工観光係  
・ 戸籍窓口係  
・ 課税係  
・ 納税係

### ◎ 健康福祉課

・ 国保年金係  
・ 健康対策室  
・ 福祉係

### ◎ 生活環境課

・ 介護保険係  
・ 公営企業室  
・ 環境保全係

### ◎ 産業建設課

・ クリーンピア松崎  
・ 町長公室の広報防災業務を  
見直しを図り、今まで十二の  
部署に分かれていた組織を十  
部署に編成し直しました。  
・ 総務課へ、企画部門と商工觀  
光課を統合して企画觀光課に、  
また、町民課の介護保険、老  
人医療、国民健康保険、國民  
年金業務を健康福祉課へ、戸  
籍・窓口業務を税務課に統合  
して窓口税務課としました。  
・ 建設係  
・ 管理係  
・ 産業係

### ◎ 議会事務局

・ 議会事務局  
・ 出納室

### ◎ 教育委員会事務局

・ 教育委員会事務局  
・ 振興公社推進本部

### ◎ 振興公社推進本部

・ 振興公社推進本部

### ◎ 総務課

・ 総務係

・ 財政係

・ 行財政改革推進室

・ 広報防災係  
・ 企画観光課  
・ まちづくり推進係  
・ 電算係  
・ 商工観光係  
・ 戸籍窓口係  
・ 課税係  
・ 納税係

# 平成十七年度一般会計予算

新年度のまちづくりの基本となる平成十七年度予算が、町議会三月定例会で議決されました。

## 一般会計予算

単位：千円

歳 入		
733,796	町 税	・町民の皆さんから納めていただく税金
21,298	分担金及び負担金	・養護、特別養護老人ホームや保育園の受益者負担等
98,059	使用料及び手数料	・公共施設の使用料、住民票などの交付手数料
2,065	財産 収入	・町有地等の貸し付けで得られる収入
10,020	寄 附 金	
108,113	繰 入 金	・各種基金などから一般会計へ繰り入れるお金
100,000	繰 越 金	・決算の結果次年度へ持ち越されるお金
141,597	諸 収 入	・歳入科目の区分に該当しないお金
64,000	地方譲与税	・国が集めた税の一部が配分される
3,000	利子割交付金	・県が徴収した税の一部が交付される
1,400	配当割交付金	・県税として徴収した一部が交付される
500	株式等譲渡所得割交付金	・県税として徴収した一部が交付される
75,000	地方消費税交付金	・県が徴収した税の半分が交付される
23,000	自動車取得税交付金	・道路整備事業のために県から交付される
15,000	地方特例交付金	・恒久的な減税による税収減を補てんするために交付される
1,252,000	地方交付税	・一定の基準に基づき国から交付される
600	交通安全対策特別交付金	・道路施設等の整備等のために交付される
254,520	国庫支出金	・特定の事業を行うために国から交付される
152,932	県 支 出 金	・特定の事業を行うために県から交付される
387,100	町 債	・建設事業を行うために借り入れるお金
3,444,000	合 計	

【総務費】  
議員報酬の減少により一千  
万円の減になりました。  
や前年対比は次のとおりです。

◎歳出  
目的別経費の主な増減要因  
にしました。  
また、主要な財源である地  
方交付税は、前年度並に確保  
できましたが、臨時財政対策  
債の借入限度額が五千三百萬  
円減少したため、財政調整基  
金から一億円繰り入れること  
にしました。

◎歳入  
平成十七年度予算は、将来  
の財政の安定化を重点とした  
為に、超緊縮型予算になりま  
したが、第四次総合計画の「豊  
かな自然と文化の薫るまち」  
を基本に、「松崎らしさ」を創  
出するためのソフト事業を継  
続した予算編成にしました。

国民健康保険や介護保険特  
別会計への繰出し金が増加し  
ましたが、敬老の日関連の經  
費等を削減したため、全体で  
は三千三百萬円の減になりました。

臨時に増となりました。  
ため、大規模花畠や七大イベ  
ント事業費等計上しました。  
全体では、人件費の減や庁  
舎の耐震工事等が完了したこ  
とで、一億三百万円の減にな  
りました。

### 【民生費】

【農林水産業費】  
平成十六年度では、大型の  
事業費が計上されていました  
ので、三億七千四百万円の減  
になりました。

### 【衛生費】

平成十六年度では、國、県  
の補助事業が計上されていま  
したが、事業が終了しました  
ので、全体では一億五千二百  
万円の減になりました。

### 【商工費】

「松崎らしさ」の充実を図  
るため、ナマコ壁技術伝承事  
業等を継続実施するとともに  
新たに南区の「伊豆文邸」整  
備や駿河湾横断海上ネットワー

# 平成17年度

歳出		
	議会費	56,056
・議員の報酬、費用弁償などの議会活動に必要な経費	総務費	613,447
・全般的な管理事務、財政・財務管理などに必要な経費	民生費	477,476
・住民の一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費	衛生費	497,628
・農林水産業の振興に必要な経費	農林水産業費	140,246
・商工業の振興、観光事業などに必要な経費	商工費	207,160
・道路、河川、港湾など土木事業に必要な経費	土木費	275,629
・消防署や消防団活動、防災対策に必要な経費	消防費	204,226
・学校教育、社会教育などの教育関係に必要な経費	教育費	349,895
・災害で被害を受けた施設の復旧のために必要な経費	災害復旧費	142,406
・借り入れた町債の償還に充てる経費	公債費	469,829
・普通財産取得費、貸付金等	諸支出金	2
・予算外の支出、予算超過の支出に充てるための経費	予備費	10,000

## 住民1人当たり税収・基金・地方債残高

	16年度当初	17年度当初
税 収	86,215円	84,802円
基 金 残 高 (年度未見込)	124,230円	138,722円
地 方 債 残 高 (年度未見込)	485,163円	454,523円
人口 (3/1現在)	8,754人	8,653人

合 計 3,444,000

## ◎ 会計別予算額

一般会計	34億4,400万円
水道事業会計	2億5,473万3千円
温泉事業会計	7,332万5千円
国民宿舎伊豆まつざき荘事業会計	2億4,300万円
サンセットヒル松崎事業会計	2億459万9千円
国民健康保険特別会計	10億2,076万円
老人保健特別会計	9億8,530万7千円
介護保険特別会計	6億8,133万8千円
岩地集落排水事業特別会計	719万8千円
石部集落排水事業特別会計	581万5千円
雲見集落排水事業特別会計	1億3,474万1千円

ーク事業を立ち上げます。  
全体では、三千七百万円の減になりました。

### 【土木費】

松崎新港が暫定供用されますが、伊豆西南地区の観光振興の重点施設として位置付け、早期完全供用を目指し継続して予算を計上しました。

全体では、道路整備事業費の減少により、三千万円の減になりました。

### 【消防費】

広域消防組合負担金の増加により、八百万円の増になりました。  
少子化による複式学級が増

えますが、今年度も町単独で臨時教諭を配置します。また、新たに小学校間の交流事業を行なうなど厳しい財政の中です。

### 【教育費】

全体では、基金の積立や中学校の建て替え経費が減少したため、一億三千七百万円の減になりました。

### 【災害復旧費】

昨年秋の台風による漁港施設の復旧事業として、一億四千二百万円の増になりました。

### 【公債費】

前年度では、減税補てん債の一括償還を計上していましたので、一億五千万円の減になりました。

# し尿・浄化槽汚泥高度処理施設建設工事入札結果

## 入札結果について

西豆衛生プラント組合が松崎町江奈字大久保周辺地域で進めている「し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備」に伴う、施設建設工事の指名競争入札（指名九社）が、二月二十八日に行なわれました。

落札業者は、JFEエンジニアリング株式会社（本社・東京都）で、落札金額は十五億円（消費税含まず）でした。

この入札結果によるキロリットル当たりの建設単価は、十五億円・四十四キロリットル＝三千四百九万円です。これは、過去十年間の施設規模二十一～五十キロリットルの全国平均単価（五十二施設）四千四百十八万円と比べると約七十七%にあたり、経済的な落札金額となりました。

本施設は、現在行なつてゐる「し尿・浄化槽汚泥」の海洋投棄が禁止されることに伴い、陸上処理施設として平成十九年一月には稼動できるよ

う整備を進めていくものです。

当初の計画では、施設建設工事は平成十七年度着工予定でしたが、十七年度から国の補助制度が改正されることもあり、急遽十六年度事業として行なうこととしたもので、結果的には、早期着工をすることができ、海洋投棄が禁止される十九年一月の施設稼動開始に一層はづみがつきました。

工事期間中は何かとご迷惑をお掛けすることと存りますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

西豆衛生プラント建設準備室  
電話：四二一一一二一

スキーヤーは大鳥のごとく滑りくる長月の白馬山にあかずに見る  
平野もみ子

支払ひの予定かなへてペンをおく明日より雨の予報ききつた。  
端山きいち枝

未の刻に咲くからあなたは未草尾瀬の写真に添へて書きおく  
けものらの悲しげな声裏山に響きわたれり雨つづく夜に  
堀岡洋子

山本智恵子

黄水仙のひと叢咲きて匂ふごと冬の陽ざしの照りあふ海辺

前から談合に関する情報が出回ったため、通常の入札手順とは異なり、適正な入札を行なうため、国・県等の談合情報等対応マニュアルに沿つて、

今われの一番みたしとのぞむもの白山一花の咲く花の原

岡村芳子

係留の船はふれあふたびごとにおどろおどろとこゑしづりだす  
高橋栄美

高橋百代

### 【施設完成予想図】



松崎文芸

—短歌—

### ※広報まつざき三月号の訂正※

広報まつざき三月号の「伊豆文邸宅」の寄付の記事で、中宿通りと紹介しましたが、正確には浜丁通りでした。

# まちのできごと

## 町並みに花を!



## 日頃の成果を披露



## TSL試験入港



三月十日、十一日の両日、商店街や中宿・浜丁通りを花で飾ろうと、県の交付金で花飾り講習会を実施しました。

昨年の花飾り講習会でお馴染みのドリーム21のメンバーを講師に迎え、地区の方々や花の会ランターの植栽に挑戦しました。できあがつた花飾りは早速通りに飾られ、道行く人々の目を楽しませていました。

三月十三日(日)、環境センター文化ホールで、芸術祭芸能部門発表会が開催されました。この発表会は、日頃の練習成果を披露する目的で毎年行われているもので、当時は器楽部、舞踊部、吟詠部、民謡部、合唱部、フラダンス部の六部門が出演し、二十六演目が披露されました。

三月十六日(水)、建設工事が進む新港湾に防災船「希望」が試験入港し、今年予定されている港湾の暫定供用に向けて接岸試験が行われました。当時は、県や町の関係者による歓迎セレモニーが行われた後、防災訓練や体験航海が行なわれました。

三月十三日(日)、環境センター文化ホールで、芸術祭芸能部門発表会が開催されました。この発表会は、日頃の練習成

果を披露する目的で毎年行われているもので、当時は器楽部、舞踊部、吟詠部、民謡部、合唱部、フラダンス部の六部門が出

て、客席から盛大な拍手が送られました。

新港湾が本格的に供用開始された暁には、新しい玄関口として町の観光振興の拠点になると期待されています。

## 町長室からこんにちは ④〇



松崎町長  
深澤進

今酒愛好家の間では焼酎ブームであるという。私も

焼酎が好きで、ロックでちびりちびりが合っていると思っています。

最近ある本で知ったことは、ほとんどの焼酎は水割りなのだそうである。原料

が蒸留され、焼酎となつて生れ落ちる時のアルコール度は非常に高く、酒造所ではその原酒ともいべき焼酎に水を加えてしかるべき

アルコール度数に調整して瓶詰めにする。これを割り水と言うそうである。

原酒に水をえたものをすぐに口に含むと角の立つたとがつた味がする

味と飲み口についてアンケートに答えていただいた結果、ラベルのデザインが良い、味も良いとの評判だそ

うだ。

地場产品として売り出したらどうだろうと考えているところです。

## 黒米焼酎

むと美味しいと言われている。

た黒米を使った焼酎「百笑一喜」が製品化されました。

商工会が県の振興資金で開発したもので、関係各方

面に「百笑一喜」を紹介し、

味と飲み口についてアンケ

ートに答えていただいた結

果、ラベルのデザインが良

い、味も良いとの評判だそ

うだ。

松崎町長 深澤進

# 21世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

## 町職員の退職者

(3月31日付)

町民課長 篠原健一  
産業建設課長 山本利信  
町民課長補佐 土屋善弘  
"戸籍窓口係長 土屋富子  
サンセッティル松崎  
主任調理師 佐藤英雄  
共同調理場  
主任給食調理員 佐藤章子  
" 渡辺智

## 町の交通事故

平成17年3月15日現在  
( ) 内は前月比  
人身事故 9件(±0)  
物損事故 20件(-5)  
死者 0人(±0)  
傷者 15人(+4)

高血圧症は自覚症状が乏しく、治療を行っているという意識がわきにくいのかかもしれません。しかし、長年その状態を放置していると、動脈硬化を起こし最終的には、脳梗塞や脳出血、心筋梗塞といった重い病気を引き起こす原因になります。「高血圧症は病気である」という意識を持つことが大切です。

町では今年度、高血圧症の予防に重点的に取り組んでいきたいと思います。

## (2月分) 戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地区	氏名	性別	保護者
江奈3	アヤ 彩	女	石田昌司
南郷	コウ 滉 太	男	石原直晃

## 町の人口と世帯

(平成17年3月1日現在)

総人口	8,653人	(-14人)
男	4,119人	(-9人)
女	4,534人	(-5人)
世帯数	3,149戸	(-4戸)
転入	11人	転出 18人
出生	2人	死 亡 9人

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
池代	山本薰明	65	秀子
東区	石田 實	81	定子
明伏	山本泉太郎	82	卓男
西区	山本よ志子	67	明美
江奈1	真野そな	94	千草
雲見	鈴木ムラ	94	一由
江奈2	野中きく江	83	梅吉
江奈1	金刺正二郎	64	賢一

\*おめでとう金婚式のコーナーは、諸般の事情により終了しました。

保健師だより

## 「高血圧症」は病気です!

Hg、最低血圧九十mmHg以上のこと

をいいます。

町の国民健康保険医療費統計疾病件数順位(平成十五・十六年度五月分平均)では、九百五十四件と第一位でした。平成十六年度の基本健診結果でも五十九%の方が高血圧症で要指導、要医療と診断されました。

よく、健診や健康相談の場で、「何か治療している病気がありますか?内服している薬がありますか?」と尋ねると、「血圧の薬を飲んでいるくらいで、特に治療はしていません。」という言葉が聞かれます。

・交流を通してお互いの「よさ」を見つける  
・学習や遊びを通して、同じ町内の子供達との交流を深める。

は次の二点です。

会科見学」がありますが、低学年同士の交流会は、三浦小学校では久々の計画です。今回の交流学習会のねらいは次の二点です。

・三年生と中川小二年生との交流学習会が、三浦小学校で行われました。学校間での交流学習は、五年生になると「社会科見学」がありますが、低学年同士の交流会は、三浦小学校では久々の計画です。今回の交流学習会のねらいは、負けたけど楽しかったで

## 学校ひろば

三浦小学校  
四四五一〇〇〇

### またやりたいな交流学習

二月二十八日に、三浦小二

・三年生と中川小二年生との交流学習会が、三浦小学校で行われました。学校間での交

交流相手の中川小の子供達から、こんな感想が寄せられました。

・いつしょに勉強できて、うれしかったです。「しつぽとり」は、負けたけど楽しかったです。

・今日は、三浦小学校に行つてよかつたなと思います。なぜなら、友達がたくさんできました。とくに、体育が面白かったです。また行きます。

・算数と体育を一緒にやってくれてありがとうございます。たとくに、体育が面白かったです。また行きます。

・今日は、三浦小学校に行つてよかつたなと思います。なぜなら、友達がたくさんできました。同じ町内に住んでいながら同じ町内に住んでいながら

知らない同士の子供達が、この交流会を通してお互いをわかりあい、一緒に活動する樂

年生七名を三浦小二・三年生十名が、玄関で迎えました。最初は、教室へ案内することも恥ずかしい素振りの子供達でしたが、自己紹介をし合つたり、算数の「かけ算bingoゲーム」などをするうちにすっかり打ち解けて勉強していました。また、三時間目の体育では、体育館内に大きな歓声がひびいていました。



# 4月 広報カレンダー

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	
		合同相談 (学) 一〇:〇〇~					春のピカイチ (松崎港) 一〇:〇〇~		育児グループ (児) 一〇:〇〇~				健康相談 (福) 九:三〇~		伊豆松崎なまこ壁と桜のツーデーマーチ ・那賀川桜コース(松崎小学校)八:〇〇~		伊豆松崎なまこ壁と桜のツーデーマーチ ・なまこ壁コース(松崎小学校)八:〇〇~
凡 (環) .....環境センター (学) .....生涯学習センター (福) .....福祉センター (児) .....児童館	例 例 (環) .....環境センター (学) .....生涯学習センター (福) .....福祉センター (児) .....児童館						救急当番医 西伊豆地区(日曜・祝日)	西伊豆地区(日曜・祝日)	※時間等は当番医で確認して下さい。						消防団入団式(環) 一九:三〇~		
月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系						
4/2 3	石田医院 42-0078	安良里診療所 56-0016	4/9 10	池田医院 55-0010	西伊豆病院 42-2366 菊池医院 42-2811	4/16 17	西伊豆病院 52-2366	中江医院 42-0025									

## 中川三聖まつり

中川地区の偉人、土屋三余、依田佐二平、依田勉三の遺徳を称える中川三聖まつりを開催します。各種出し物や、地場産品の直売コーナーやサービスコーナーも用意して皆さんのお越しをお待ちしています。

**【日 時】** 4月3日(日) 10:00~14:30

**【会 場】** 道の駅「花の三聖苑」

**【内 容】** 郷土芸能・サービスコーナー他

**【その他の】** 大沢桜まつりも開催されています。  
会場周辺の桜並木も是非ご覧下さい。

**【問合せ】** 企画観光課 42-3962

## 春のピカイチ開催!

今年も港で春のピカイチを開催します。リサイクルフリーマーケットやチビッズマーケットが約100店集まります。掘り出し物が見つかるかもしれませんよ。

**【日 時】** 4月10日(日) 10:00~15:00

**【会 場】** 松崎港特設会場

**【その他の】** 会場周辺には駐車場がありません。  
中瀬駐車場や商店街駐車場をご利用下さい。

**【問合せ】** 商工会 42-0470

## 岩科重文まつり

明治13年に地元の有志の皆さんによって建てられた岩科学校を中心に、地域のコミュニティ活動の一環として開催します。各種サービスコーナーや催し物を用意していますので、皆さんお誘い合わせてご来場下さい。

**【日 時】** 4月24日(日) 10:00~14:00

**【会 場】** 岩科小学校グランド他

**【その他の】** 道部総合グランド駐車場からシャトルバスを運行しますので、ご利用下さい。

**【問合せ】** 企画観光課 42-3962

## 図書館だより

### ※休館日※

4日(月), 11日(月), 18日(月), 25日(月),  
29日(金), 22日(金) 館内整理日

#### ◎新着図書:一般

☆「小泉の日本」を読む 田原総一郎 著  
☆脳梗塞をぶっ飛ばせ。 坂上二郎 著  
☆日本の春桜撮影ガイド 中橋富士夫 編  
☆日本国憲法の危機 佐藤 毅 著  
☆フジ子・ヘミング 我が心のパリ フジ子・ヘミング 著

☆山古志村のマリと三匹の子犬 桑原眞二 著  
☆ナラタージュ 島本理生 著  
☆人生ベストテン 角田光代 著  
☆きみに読む物語 ニコラス パークス著

#### ◎新着図書:児童書

☆こどもがよろこぶおはなし50 こわせ たまみ監修  
☆さかのかたち なかの ひろみ著  
☆写真で見る世界の人びと ディーナ フリーマン著  
☆勉強なんてカンタンだ 斎藤 孝 著  
☆帰ってきた星の王子様 J.P.ダヴィッド著  
☆デルトラ・クエストⅢ影の門 エミリー ロッダ著  
☆シートン動物記 1~5 アーネストT. シートン著

☆あさえとちいさいいもうと 林 明子 著  
☆わく!わく!めいろ このみ ひかる 著  
☆なつのいけ 村上康成 著

【問合せ】図書館 42-3972

e-mail:tosyokan@town.matsuzaki.shizuoka.jp

## 人権・行政合同相談

【日 時】4月15日(金)

10:00~15:00

【場 所】生涯学習センターふれあいホール

【問合せ】町民課 42-3967

## 平成17年度水質検査計画

水道水は、法令等に定められた検査項目と検査頻度により水質検査を行い、基準をクリアした安全な水道水を皆様の元にお届けしています。

昨年9月の水道法施行規則の改正により、これら水質検査の透明性を確保するため、水質検査計画の策定と公表が義務付けられ、町でもこの計画を策定しました。

水質検査計画は生活環境課で閲覧することができますので、希望される方は、ご連絡下さい。

【問合せ】生活環境課 42-3969

## 春の全国交通安全運動

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が行われます。

この機会に、もう一度日頃の安全点検・安全確認について見直してみましょう。

### ※ 重 点 目 標 ※

- ◎二輪車の安全利用の推進
- ◎シートベルト・チャイルドシート着用の徹底
- ◎交差点周辺における事故防止対策の徹底

【問合せ】町長公室 42-3962

## 自衛隊幹部候補生募集

陸・海・空自衛隊の幹部候補生学校に入校し、1年後に幹部に昇任。各職域の専門的リーダーとして活躍します。文系・理工系から進む通常のコースの他、パイロットコース、理工系から進む技術要員コース、医科・歯科・薬剤科系から進む医官コースがあります。

【資 格】22才以上26才未満(平成18年4月1日現在)で大学卒業程度の学力を有する者。

【給 与】初任給 213,300円(平成16年度)

【受 付】4月4日(月)~5月13日(金)

【試験日】5月21日(土)~5月22日(日)

【問合せ】自衛隊伊東募集事務所

0557-37-9632

## 警察官採用試験

静岡県警察では、大卒者を対象にした今年10月採用の警察官、来年4月採用の警察官の採用試験を実施します。

【資 格】昭和53年4月2日~昭和58年4月1日生まれで大学卒業者及び大学卒業同等者。4月採用については卒業見込みの者も含む。

【受 付】4月19日(火)まで

【試験日】5月22日(日)

【問合せ】松崎警察署 42-0110

または、各駐在所

※今年9月には、来年4月採用の大卒者、高卒者及び見込者の採用試験が実施されます。

# 4月 広報カレンダー

4	3	2	5/1	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18																		
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月																		
※国民の休日	※憲法記念日				緑の少年団入団式 (牛原山)一〇:〇〇~	※みどりの日 お誕生相談(福)九:三〇~				岩科重文まつり (岩科小学校)一〇:〇〇~		農業委員会(環)九:〇〇~	区長会(環)一三:〇〇~	乳児健診・BCG予防接種(福)一二:五〇~	健康相談(福)九:三〇~	パパママセミナー(西伊豆町保健センター)九:一五~																		
凡例 (環)環境センター (学)生涯学習センター (福)福祉センター (児)児童館		救急当番医 西伊豆地区(日曜・祝日) ※時間等は当番医で確認して下さい。																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th><th>外科系</th><th>内科系</th><th>月日</th><th>外科系</th><th>内科系</th><th>月日</th><th>外科系</th><th>内科系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/23 24</td><td>西伊豆病院 52-2366</td><td>安良里診療所 56-0016</td><td>4/29</td><td></td><td>安良里診療所 56-0016</td><td>4/30 5/1</td><td></td><td>田子診療所 53-1555</td> </tr> </tbody> </table>															月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系	4/23 24	西伊豆病院 52-2366	安良里診療所 56-0016	4/29		安良里診療所 56-0016	4/30 5/1		田子診療所 53-1555
月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系																										
4/23 24	西伊豆病院 52-2366	安良里診療所 56-0016	4/29		安良里診療所 56-0016	4/30 5/1		田子診療所 53-1555																										

## 労働保険の申告・納付はお早めに

平成17年度概算保険料と、平成16年度確定保険料の申告・納付を行う年度更新の時期になりました。

申告・納付は4月1日から5月20日までに最寄りの金融機関又は、労働基準監督署に「労働保険料概算・確定保険料申告書」を添えて保険料を納付して下さい。

なお、申告書のみを提出する場合は、5月20日までに静岡労働局総務部労働保険徴収課又は労働基準監督署に提出して下さい。

【問合せ】静岡労働局総務部労働保険徴収課  
〒420-8601 静岡市追手町9-50  
054-254-6316

## 各事務所の名称変更について

静岡県下田総合庁舎の各事務所の名称等が下記のとおり変更されました。

- 6階：賀茂農林事務所
- 5階：下田土木事務所・静岡県土地開発公社下田支所
- 4階：賀茂健康福祉センター・賀茂児童相談所・賀茂知的障害者更生相談所・町長会事務局・下田記者クラブ・職員組合
- 3階：賀茂地域支援室・下田財務事務所・下田出納室・公金収納窓口
- 2階：賀茂地域防災局・賀茂県民生活センター・県民ロビー・旅券窓口・行政資料室

## 別館：賀茂保健所

なお、伊豆農林改良普及センターは廃止されました。

また、伊豆健康福祉センター松崎保健支援室は、賀茂健康福祉センター松崎保健支援室に名称が変わりました。

窓口業務等については、以前と変わりません。

## 犬・猫のひきとり日程

【日 時】4月6日(水)、20日(水)  
11:45 ~ 12:00

【場 所】松崎町役場

【問合せ】生活環境課 42-3969

## アビリンピック選手募集

8月6日（土）、7日（日）に開催されるアビリンピック静岡県大会の出場者を募集します。

**【資 格】**4月1日現在で15歳以上で、県内在住者又は、県内に通勤・通学している身体障害者手帳の交付を受けている方もしくは、児童相談所などの判定機関により知的傷害があると判定された方。

**【受 付】**4月1日（金）～6月3日（金）

**【参加料】**無料

**【申込み】**静岡県商工労働部職業能力開発室  
〒420-8601 静岡市追手町9-6  
054-221-2954  
静岡県障害者雇用促進協会  
〒420-0857 静岡市御幸町11-30  
054-255-7139

## 入湯税出張徴収

4月18日（月）

岩 地 10：00～10：40

石 部 11：00～11：40

雲 見 13：30～14：10

会場は各地区公民館です。申告納付はこの機会に済ませて下さい。

## 今月の納税

固定資産税 第1期

軽自動車税 第1期

納期限は5月2日になります。

## 固定資産税前納報奨金制度の改正について

固定資産税を第1期納付期限までに納付した場合に交付される前納報奨金制度が改正されました。

平成16年度までの計算式は

2期の税額× $\frac{0.5}{100} \times 18$ （前納月数）=前納報奨金額でしたが

平成17年度からの計算式は

2期の税額× $\frac{0.2}{100} \times 18$ （前納月数）=前納報奨金額になります。

（注 報奨金の額が500円未満の場合は交付されません。）

これにより本年度より報奨金が交付されない場合がありますのでご承知下さい。

尚、口座振替により前納していた方で期別納付に切り替える場合は4月20日までにご一報下さいようお願いします。電話42-3968 窓口税務課

## 伊豆ブランド創生事業説明会

県では、平成17年度に、観光商品造成のための助成措置を設けるにあたり、次のとおり説明会を開催します。この説明会に参加希望の団体は、県観光交流室に申し込みください。

**【日時】**平成17年4月15日（金）  
14：00～16：00

**【会場】**伊豆の国市文化センター  
(旧韮山町文化センター)

住所：伊豆の国市四日町772

**【申込】**県庁観光交流室  
電話：054-221-3537

**環境改善センターロビー喫茶料金**  
**4月から150円になりました。**  
(財)松崎町振興公社 42-1881

## 農地の移動・転用には許可が必要です

農地は、食料生産地としての有効利用や、計画的な土地利用計画の推進の為、農地法によって保護されています。このため、農地の売買や贈与・貸借をしたり、農地を宅地・駐車場等の農地以外に転用するときは、農地法の許可を受けるようお願いします。

概要については下記のとおりとなっておりますので、参考としてください。

### ①所有権を移転する場合

→農地法第3条に係る許可が必要となります。

### ②貸借権を設定する場合

→農地法第3条に係る許可又は農業経営基盤強化促進法の農地利用集積計画の設定が必要となります。

### ③自分の所有する農地を農地以外（宅地・駐車場等）に転用する場合

→農地法第4条に係る許可が必要となります。

### ④農地を農地以外に転用する目的で、売買・贈与若しくは貸借を行う場合

→農地法第5条に係る許可が必要となります。

### ⑤農地に盛土等をして水田の畠地への造成・畠地の形状変更をしたい場合

→農地造成の届出をして下さい。

※許可を受ければ転用したり、許可どおりに転用しなかった場合は、農地法違反になります。この場合、工事の中止や現状への回復等の命令がなされる場合があります。

詳しい手続き等については、農業委員会（42-3965産業建設課内）までお問合せ下さい。